

社内発スタートアップ企業立上げの実務

～社内ベンチャー制度とは異なる新会社の設立、
創業者の出資など創業をめぐる法的論点を整理～

とくらけいた
講師 戸倉圭太 氏

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
パートナー 弁護士・NY州弁護士

日時 平成30年5月24日（木）午後1時30分～午後4時30分

社内で生まれた新規事業（の萌芽）を新会社として独立させ、事業責任者である従業員が創業者（ファウンダー）として新会社に出資しつつ経営者として事業を担う取組みが注目されています。旧来よく見られた社内ベンチャー制度とは異なり、この取組みは、従業員が事業に一定のオーナーシップをもち、起業家として果敢にリスクをとり、熱量ある経営を目指すものです。事業会社としては、スピンオフの活用、新会社への出資比率・経営関与の程度、創業者たる従業員との契約関係等をめぐり、検討すべき問題が多数あります。本セミナーでは、創業をめぐる法的論点を分かりやすく整理し、社内発スタートアップ企業の立上げに向けたご検討のヒントを提供いたします。

1. 新会社の設立

- (1) スピンオフの活用（会社分割、事業譲渡、現物出資等）
- (2) 新会社の資本構成上の論点（スウェット・エクイティの考え方）
- (3) 新会社のスタンド・アローン問題

2. 創業者との関係

- (1) 労働法上の論点
- (2) 株主間契約（リバーズ・ベスティング条項の活用等）
- (3) 経営委任契約（経営専念義務、競業禁止義務等）

本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

2005年弁護士登録、アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所。2008年-2009年、大和証券SMBC(当時)の投資銀行部門に出向、M&Aアドバイザー業務に従事。2011年-2012年、Slaughter and Mayに出向、ロンドンにて多数のクロスボーダーM&A案件に取り組む。2012年6月、NY州弁護士登録。2014年1月よりアンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー。2016年4月より成蹊大学経済学部非常勤講師。

専門分野：M&A、ベンチャー企業支援、知的財産法。とりわけ、IT/ネット、金融、メディア、エンタテインメント(アニメ、ゲーム等)業界の案件の経験が豊富。

主要著書・論文(最近のもの)：“Practical Law Multi-Jurisdictional Guide 2017/18 Private Mergers and Acquisitions” (Japan Chapter)(Practical Law Company 2016年9月)、“Mergers & Acquisitions 2nd Edition” (Japan Chapter) (Thomson Reuters, 2016年)(共著)、「社外取締役の独立性と取締役会の多様性」(「経営倫理」No.80 2015年10月25日号)、「キャッシュ・アウトに係る英国の法制と日本における制度設計への示唆[上][下]」(「旬刊商事法務」No.1970 2012年7月5日号、No.1969 2012年6月25日号)。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

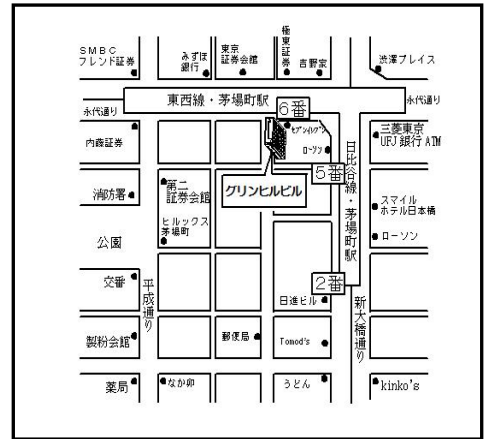


開催日

平成30年5月24日(木)
13:30 ~ 16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,600円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

社内発スタートアップ企業立上げの実務
5 / 24

◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0957 (Law-300957)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。